

## 第二次鳥取県がん対策推進計画（概要）

本県がん死亡率（75歳未満年齢調整死亡率）は、年々減少傾向にあるものの、全国平均と比較すると、過去10年以上にわたり恒常的に高い（悪い）傾向にあることから、早急かつ効果的にがん死亡率を減少させる取り組みを強化推進させることが喫緊の課題となっています。

平成24年度、県は、平成25年度から平成29年度までの第2次計画を策定するにあたり、「鳥取県がん対策推進県民会議」の傘下に県内外のがんの専門家で構成する「鳥取県がん対策推進評価専門部会」を設置し、本県が全国に比べがん死亡率が高い要因について評価分析を行うとともに、今後取るべき有効な対策等について検討を行いました。

このたび、評価専門部会の評価分析結果や、関係機関及びがん患者を含む県民の意見等を参考に、第2次鳥取県がん対策推進計画を作成しました。

この計画の実現のため、県民、市町村、医療保険者、がん診療連携拠点病院（以下、「がん拠点病院」という。）、がん診療を行う医療機関、その他関係団体等など、県民が一丸となり、総合的ながん対策の推進に取り組みます。

### 第1 鳥取県がん対策推進計画について

計画策定の背景、趣旨	<ul style="list-style-type: none"> <li>●がん患者を含めた県民ががんを知り、がんと向き合い、がんに負けることのない社会の実現のため、本県に置いて取り組むべきがん対策の全体目標、基本施策、個別目標を定め、総合的かつ計画的ながん対策の推進を図ります。</li> </ul>
計画の位置づけ	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「がん対策基本法」第11条第1項に規定された都道府県がん対策推進計画です。</li> <li>●本計画の作成及び推進するにあたっては、がん対策基本法、国のがん対策推進基本計画、鳥取県健康づくり文化創造プラン、鳥取県保健医療計画、鳥取県肝炎対策推進計画など、関連計画との調和と連携を図ります。</li> </ul>
計画の期間及び計画の進め方	<ul style="list-style-type: none"> <li>●計画期間は、平成25年度～平成29年度までの5年間です。</li> <li>●計画の進捗管理と現状把握のため、がん対策推進アクションプランを毎年作成するとともに、必要に応じPDCAサイクルを活用した計画の見直しを行います。</li> </ul>

### 第2 本県におけるがんに関する現状

がん死亡の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>●がんは、本県死因の約3割を占め、死因の第1位。死亡者数は年々増加傾向</li> <li>●がん75歳未満年齢調整死亡率は年々減少傾向にあるが、全国平均より高く推移</li> </ul>
がん罹患の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>●男性は胃がん、肺がん、女性は乳がん、結腸がんなどの罹患数の増加が顕著</li> </ul>
がんの受療状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>●本県のがん受療率は、男女とも全国平均よりが高く、特に女性が高い傾向</li> </ul>
がん検診の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>●がん検診、精密検査受診率とも、概ね全国平均より高いが、目標のがん検診受診率50%は達成していない。</li> </ul>

### 第3 全体目標と基本方針

全体目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>●がんによる死亡者の減少（がん75歳未満年齢調整死亡率20%減少）</li> <li>●すべてのがん患者及びその家族の苦痛の軽減並びに療養生活の質の維持向上</li> <li>●がんになっても安心して暮らせる社会の構築</li> </ul>
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>●県民一人ひとりが、生活習慣の改善やがん検診の受診に努め、がん予防に取り組むよう促進します。</li> <li>●県内どこでも質の高いがん医療が受けられる体制づくりに取り組みます。</li> <li>●がん患者やその家族の方の視点に立ったがん対策を推進します。</li> </ul>

### 第4 重点的に取り組むべき課題

肝臓がん対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●本県は、肝がん死亡率が高く、肝がんの原因となる肝炎ウイルス陽性率も高い。</li> <li>●本県のがん75歳未満年齢調整死亡率が高い要因に最も大きく寄与（全国平均と最も乖離）している部位を調べたところ、男性肝臓がんであることが判明した。</li> <li>●肝臓がんは、肝炎ウイルス陽性者の適切な治療管理により、防ぐことができるがんであることから、総合的な肝炎対策推進に取り組むことが重要である。</li> </ul>
乳がん対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●本県の乳がんの罹患率は従来、全国平均を大きく下回っていたが、近年、急激に増加傾向となり全国平均を上回る状況になっている。また、75歳未満年齢調整死亡率についても、肝臓がんを含め、他の多くの部位で減少傾向にある中、乳がんについては増加傾向にあるほか、40歳代から50歳代前半の年齢階層別死亡率が、全国平均値を大きく上回る状況にある。</li> <li>●40歳代から69歳の乳がん検診受診率（国民生活基礎調査）は、全国平均より低く（悪く）、受診者増加に向けた取り組みが必要である。</li> </ul>

第5 分野別施策及びその目標値

区分	対策の方向性と具体的な取組み	個別目標（プロセス指標）
1 がんの予防の推進	<p>&lt;喫煙に関すること&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●喫煙、受動喫煙がもたらす健康被害など、喫煙に関する知識の更なる普及啓発</li> <li>●多数の者が利用する公共の場等での全面禁煙の促進</li> <li>●健康づくり応援施設（団）（禁煙分野）を増加</li> <li>●受動喫煙防止の徹底</li> <li>●禁煙治療費助成金の周知と更なる利用促進</li> <li>●職域での受動喫煙防止を徹底するほか、禁煙を希望する者への支援を推進 など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●成人の喫煙する者の割合 男性 24%以下 女性 4%以下</li> <li>●未成年者、妊産婦の喫煙をなくす 0%</li> <li>●学校における敷地内禁煙の実施 100%</li> <li>●医療機関及び行政機関における施設内禁煙の実施率100%</li> </ul>
	<p>&lt;食生活に関すること&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●食と健康の関わりについての正しい知識の普及と実践につながる支援</li> <li>●地域で食に関する活動をする団体等と連携し、野菜や果物の摂取量を増やすこと、減塩食生活の実践についての啓発・教育を実施 など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●1日の野菜摂取量の増加 350g以上</li> <li>●1日の食塩摂取量の減少 成人男性 10g未滿 成人女性 8g未滿</li> </ul>
	<p>&lt;運動習慣に関すること&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●鳥取県健康づくりウォーキングシステム「とりっぽ（歩）」を活用するなどして、日常的なウォーキングの推進を図る</li> <li>●ウォーキング大会への参加によるウォーキングの推進を図る</li> <li>●エコ通勤、自転車利用など、環境分野と連携した取組などを実施 など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●日常生活における1日の歩数の増加 成人男性 8,000歩以上 成人女性 7,000歩以上</li> </ul>

区分	対策の方向性と具体的な取組み	個別目標（プロセス指標）
2 がんの早期発見	<p>&lt;がん検診の普及啓発の推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●関係団体等と連携した、がん検診及び精密検査受診率向上に向けた普及啓発の実施</li> <li>●教育関係者、企業、医師会等と連携し、学校及び職場におけるがん教育の推進</li> <li>●特に近年、75歳未満年齢調整死亡率が上昇傾向にある乳がんについては、乳がん検診及び自己触診の啓発に重点的に取組む など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●<u>がん検診受診率50%以上</u> (胃がん、肺がん、大腸がん、子宮がん、乳がん)</li> <li>【指標①】国民生活基礎調査 ※40歳から69歳(ただし、子宮がんは20歳から69歳)</li> <li>【指標②】鳥取県生活習慣病検診等管理指導協議会 ※40歳以上(ただし、子宮がんについては、20歳以上)</li> </ul>
	<p>&lt;がん検診受けやすい体制づくりの推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●就労者にとっての休日（土曜を含む）検診の実施を促進</li> <li>●検診実施機関の拡大を促進</li> <li>●複数のがん検診及び特定健診を合わせて行う総合検診等の実施を促進</li> <li>●職域において、従業員ががん検診を受診しやすい環境整備を推進 など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●<u>がん検診初回受診者の増加</u> 【指標】厚生労働省地域保健・健康増進事業報告で規定された初回受診者（過去3年間未受診者等）</li> </ul>
	<p>&lt;検診の精度管理及び事業の評価による質の高いがん検診の推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●科学的根拠に基づく正しいがん検診の実施</li> <li>●質の高いがん検診を提供できるよう、がん検診について精度管理を実施 など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●<u>精密検診受診率95%以上</u> 【指標】鳥取県生活習慣病検診等管理指導協議会)</li> </ul>

区分	対策の方向性と具体的な取組み	個別目標（プロセス指標）
3 がん医療の推進  (1) 放射線療法、化学療法、手術療法の更なる充実とチーム医療の推進	<p>&lt;チーム医療及びがん医療全般&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●放射線療法、化学療法、手術療法における多職種チーム医療を推進</li> <li>●すべてのがん拠点病院で、各種がん治療に対して専門的な知識を有する複数の医師等が、患者の治療方針等について、総合的に検討するカンファレンス（がん診療連携協議会）を行う質の高いがん医療の提供に取組む など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●がん診療連携協議会開催数の増加 すべてのがん拠点病院で、5大がんに係る症例検討会を定例的に開催</li> </ul>

	<p>&lt;専門的な医療従事者の育成&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●手術療法の専門性の高い人材を適正に配置</li> <li>●放射線療法の専門性の高い人材の配置</li> <li>●化学療法の専門性の高い人材の配置 など</li> </ul> <p>&lt;広域的ながん医療の連携&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●県内の医療機関と県外の医療機関との高度専門分野における広域的な医療連携（小児がん含む）を推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●すべての拠点病院に1名以上配置（外科専門医、放射線治療専門医、がん薬物療法専門医、がん化学療法看護認定看護師、医学物理士など）</li> </ul>
(2) がんと診断された時からの緩和ケアの実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>●がん診療に携わるすべての医師が、5年以内に緩和ケアの基本的な知識と技術を習得できるよう推進</li> <li>●緩和ケアの知識及び技能を習得しているがん診療に携わる医療従事者の増加を促進するとともに、緩和ケアチームを設置する医療機関の拡大を図る</li> <li>●すべての二次医療圏に緩和ケア病棟を整備など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●すべてのがん診療に携わる医師が5年以内に緩和ケアの基本的な知識を習得</li> <li>●全ての拠点病院に緩和ケアの専門的知識及び技能を習得しているがん診療に携わる看護師等を配置</li> <li>●緩和ケア病棟の整備（すべての二次医療圏に整備）</li> </ul>
(3) 住み慣れた家庭や地域で療養できる在宅医療の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域がん拠点病院を中心として、外来による放射線療法及び化学療法の実施体制の整備を促進</li> <li>●がん患者の治療に対応できる在宅療養支援診療所及び訪問看護ステーション並びに療養通所介護事業所などの質的、量的整備を促進など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●在宅療養支援診療所の増加 施設数(人口10万対) 各地域において現状の20%増加</li> <li>●訪問看護ステーションの増加 施設数(人口10万対) 各地域において現状の20%増加</li> <li>●在宅看取り率を高める</li> </ul>
(4) その他<希少がん、病理診断、リハビリテーション>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●希少がん 専門家による集学的医療の提供などによる適切な標準的治療の提供体制、情報の集約・発信、相談支援、研究開発等のあり方について検討</li> <li>●病理診断 病理診断医の育成をはじめ、細胞検査士等の病理関連業務を専門とする臨床検査技師の適正配置など</li> <li>●リハビリテーション 拠点病院などのがんのリハビリテーションの現状を把握し、医療従事者に対して質の高い研修の実施など、育成方法を検討に取り組む</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●病理診断の専門性の高い人材を適正に配置 すべての拠点病院に日本病理学会病理専門医を1名以上配備</li> </ul>

区分	対策の方向性と具体的な取組み	個別目標（プロセス指標）
4 医療機関の連携体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>●県がん拠点病院を核とした地域がん拠点病院とのネットワークづくりを推進</li> <li>●地域の療養情報を記した冊子を作成するなどし、医療情報の提供等に取組む</li> <li>●がん拠点病院は、医療圏域内の医療機関と連携し、5大がんに関する地域連携クリティカルパスの活用を推進 など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●がん拠点病院及びがん拠点病院に準じる病院におけるがん患者の地域連携クリティカルパスの適用数を増やす</li> </ul>

区分	対策の方向性と具体的な取組み	個別目標（プロセス指標）
5 がん医療に関する相談支援及び情報提供体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>●がん拠点病院のがん相談支援室（センター）は、院内診療科との連携を図り、患者とその家族に対して、不安や悩みを軽減するために、適切な情報提供と相談支援を行う</li> <li>●がん拠点病院は、がん相談体制の充実を目指し、臨床心理士やソーシャルワーカー等の専門的人材の確保に努める</li> <li>●がん拠点病院は、国立がん研究センターによる相談員研修を終了した相談員を配置 など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●すべての拠点病院がん相談支援室（センター）に臨床心理士及び医療ソーシャルワーカーを配置</li> <li>●がん拠点病院及びがん拠点病院に準じる病院における相談体制の充実 国立がん研究センターの研修受講者を1名以上配置</li> </ul>

区分	対策の方向性と具体的な取組み	個別目標（プロセス指標）
6 小児がん対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●国が整備を進める小児がん拠点病院と県内がん拠点病院の連携により、小児がん患者に対する適切な医療を提供</li> <li>●安心して適切な医療や支援を受けられるよう、</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●小児がんの相談等に係る研修を受けた相談員をすべてのがん拠点病院に1名以上配置</li> </ul>

区分	対策の方向性と具体的な取組み	個別目標（プロセス指標）
7 肝炎対策の推進	<p>小児がんを関わるがん相談員及び医療関係者等を対象とした研修の場の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 県内すべての市町村及び鳥取、倉吉、米子保健所において、県民が肝炎ウイルス検査を受診できる体制を整備</li> <li>● B型・C型ウイルス慢性肝炎の者に対するインターフェロン治療等の医療費助成制度を国と連携の上、継続して実施</li> <li>● 鳥取県肝疾患診療連携拠点病院を県内1箇所整備するとともに、2次医療圏に鳥取県肝疾患専門医療機関を整備し、かかりつけ医を含めた肝疾患診療連携ネットワークの推進</li> <li>● 肝炎及び肝臓がん予防等に係る普及啓発など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 新たに見つかった肝炎ウイルス陽性者の精密検査受診率 肝炎ウイルス陽性者の精密検査受診率80%以上</li> <li>● B型・C型慢性肝炎患者に対する医療費助成制度の年間新規認定者数を前年認定者数の1.2倍増</li> </ul>

区分	対策の方向性と具体的な取組み	個別目標（プロセス指標）
8 がん登録の推進 (がんの実態把握・対策の評価)	<p>&lt;院内がん登録&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 鳥取県院内がん情報センターの設置し、がん拠点病院及び県が指定するがん拠点病院に準じる病院において、院内がん登録を実施</li> <li>● 院内がん登録の情報を基に、県内がん治療の実態把握、傾向分析等を行い、ホームページ公開 <p>&lt;地域がん登録&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 質の高い地域がん登録事業の推進</li> <li>● 地域がん登録事業の情報セキュリティ及び比較性向上のため、地域がん登録の標準化導入 <p>&lt;がんの実態把握、対策の評価&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 院内がん登録及び地域がん登録の各種データを活用し、引き続き、本県のがんの現状分析や対策の評価を実施 など</li> </ul> </li></ul> </li></ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 鳥取県院内がん情報センターは、すべてのがん拠点病院及びがん拠点病院に準じる病院の治療実績等を公開</li> <li>● 地域がん登録(DCN値)の減少 DCN値10%未満</li> <li>● 地域がん登録の標準化導入 平成26年度中</li> </ul>

区分	対策の方向性と具体的な取組み	個別目標（プロセス指標）
9 がんの教育・普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 子どもの頃からのがん教育の推進 子供のころからのがん教育を、教育関係機関や医師会等と連携して取組む</li> <li>● 職場におけるがん教育の推進 従業員等へのがん教育の推進を、企業や医師会等と連携して取組む</li> <li>● 地域におけるがん教育の推進 医師会やがん拠点病院は、地域住民を対象とした市民公開講座や、がんフォーラムなどを開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 学校におけるがん教育 がんの教育を実施する学校(中学校、高等学校、特別支援学校)を増加させ、5年以内に実施率100%</li> <li>● 職場におけるがん予防教育実施 企業数 年間50事業所以上</li> </ul>

区分	対策の方向性と具体的な取組み	個別目標（プロセス指標）
10 がん患者の就労を含めた社会的問題	<p>がん患者・経験者とその家族等の仕事と治療の両立を支援することを通じ、がんになっても安心して働き暮らせる社会を目指し、働くことが可能で、かつ働く意欲のあるがん患者が安心して働けるよう事業者と連携した取組みを実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 従業員にとって、がん療養・家族看護しやすい環境に配慮する企業数の増加(がん検診受診率向上パートナー企業指定要件)</li> <li>● がん経験を理由に不利益な扱いを受けることのない環境に配慮する企業数の増加(がん検診受診率向上パートナー企業指定要件)</li> </ul>

## 第6 計画の推進体制

県民に期待される役割、医療機関に期待される役割、検診機関に期待される役割、事業者、医療保険者等に期待される役割、行政の役割(県) 行政の役割(市町村)